

# 新市立病院整備に係る市民説明会のご意見・質問概要

会場：東生涯学習センター 講座室

令和6年5月19日（日）午後2時開催

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
1	以前、箕面市立病院に入院して、退院した後で国立循環器病研究センターで外来リハビリテーションを受けた。新市立病院で外来リハビリは可能なのか。	新市立病院でも、外来リハビリは実施する予定です。心臓リハビリにも対応する予定ですが、中には高度な専門性が必要になる場合があり、その際は国立循環器病研究センターなど、対応可能な病院をご紹介させていただくことになると思います。このように、地域の中で役割分担をしていくことになります。
2	現市立病院では、敷地内のバスロータリーがあり、オレンジゆずるバスから市立病院へ直接アクセスできるが、船場に移転する新市立病院でも同様に病院の玄関付近までアクセスできるような計画になるのか。	バスロータリーの経路や配置については今後、設計の中で計画を進めますので、現時点では決まっていますが、現市立病院と同様にオレンジゆずるバスが敷地内まで進入できるように協議を進めていきたいと考えています。
3	現在は、市立病院とこども救急センターが隣接しているが、市立病院の移転に合わせてこども救急センターも移転するのか。	こども救急センターは、箕面市だけではなく、吹田市、豊中市、池田市、豊能町、能勢町も含めた4市2町で整備したもので、箕面市の意向だけで移転などができるものではありません。
4	市立病院に入院した後のリハビリテーションの流れが、一般的にどうなるのか知りたい。老健施設との関わりもよくわからないので、教えてほしい。	例えば、手術や治療のため市立病院に入院した場合、その入院期間中も早い段階でリハビリテーションを開始します。これは急性期リハビリテーションというもので、説明資料にもあるように、ベッドサイドやリハビリエリアなどで行います。そこから、在宅復帰に向けてさらに医療的なりハビリが必要になる場合、現在は市立病院の回復期リハビリテーション病床に転棟いただきますが、新市立病院では民間病院を紹介させていただくことになります。医療ではなく、介護という範疇であれば、老健などの介護施設でリハビリを受けることもできます。市立病院では、地域医療室が患者さんのニーズに合わせて適切な転院先や施設等をご案内させていただきますが、それは今後も変わりません。
5	新市立病院が移転すれば、2km程度の近さで関西メディカル病院があるが、同じ救急病院として医療機能が重複するのではないかと感じる。それぞれの病院に担当地域が割り振られていたりするのか。	救急の受け入れについて、担当の地域などの住み分けがあるわけではありません。それぞれの病院がどのような患者さんを受け入れることができるのか、あらかじめ大阪府のオリオンというシステムに登録していて、その中から、救急隊がより早く対応できる病院へと搬送する仕組みとなっています。比較的近い距離に他の救急告示病院がありますが、それでも、すべての救急事案を豊能医療圏域内で受入れできていない状況があります。今回、新市立病院の整備に向けて急性期病床を増やすことになったのも、公立病院として機能強化をして、救急にしっかり対応してほしいと地域の病院から要請があったことが背景にあります。
6	現在の市立病院では、無痛分娩は実施していないと思うが、市民のニーズは非常に高いのではないと思う。新市立病院においてはどのような分娩方法を検討しているのか。	無痛分娩については、麻酔科医を十分に確保しなければならないので、ハードルは高いと考えています。大阪大学と連携を図りながら、今後検討していくことになります。
7	再編統合する場合の財政負担の割合について説明があったが、この割合はもともと国の制度で決まっているのか。	国の交付税措置の割合については40%と決まっています。残りの60%のうち、どれくらいを指定管理者が負担するかは提案によるもので、協和会から42.5%との提案があったものです。
8	市立病院の運営を指定管理者に全て任せることになると、指定管理の経営が厳しくなった場合に、無料個室の割合を変更したり、市に補助を要求したりする可能性もあるのではないのか。	公立病院の場合、有料個室を全体病床数の3割以下にしなければならないことが国の制度で決められているため、指定管理になっても有料個室が3割を越えることはありません。なお、個室料金についても、指定管理者が決定できるわけではなく、市長が承認した額となります。また、市立病院の運営において赤字になった場合も市が補填することはありません。
9	医療法人協和会とはどのような法人なのか。	北阪神や豊能地域で6つの病院と4つの介護施設を運営している医療法人で、本部は川西市にあります。川西市立総合医療センターを指定管理で運営している実績があります。

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
10	令和7年4月から指定管理が開始されるとのことだが、事務職員を含め病院職員はどういった雇用になるのか。	現市立病院の職員のうち、市に配置転換となる職員が50名程度います。それ以外の職員のうち協和会への就職を希望する者は、特段の事情がない限り協和会に受け入れていただきます。医療提供体制がなるべく変わらないよう、職員の移行を進めていきたいと考えています。